



おおい町

地域ふれあいサロン事業

－ 身近なところで、気軽な集い －



社会福祉法人
おおい町社会福祉協議会

地域ふれあいサロン事業 Q&A

Q 「地域ふれあいサロン事業」って？

A 高齢者の介護予防・生きがいつくりを図る、おい町からの受託事業です

高齢者が“楽しく、気軽に”仲間づくりをする場を作ります。高齢者の生きがい・社会参加・健康づくり・閉じこもり防止を目的に、参加者と世話人が一緒に企画・運営します。

Q 具体的にどんなことをするの？

A 何でもOK！みんなで一緒に楽しい企画を

「こうしなくてはいけない」という決まりはありません。自分たちがやってみたい活動、集まった方々が求める活動を自由に楽しみましょう。

例えば…

お茶会、健康講座、音楽療法、
健康体操、小物づくり、カラオケ、
輪投げ、小規模見学ツアー、脳トレ、
勉強会（介護予防について）など…

ポッチャ体験



Q 開催回数はどのくらい？

A 無理のないペースで定期的に

開催回数に特に決まりはありません。

毎月開催しているところもあれば、数カ月に1回の所もあります。

「ふれあいサロン」には閉じこもり防止などの目的があるので、無理のないペースで定期的に開催されることが望ましいです。

Q 開催場所と範囲は？

A 地域の公民館や集会所など

参加者が自力で来られる範囲で公民館や集会所、世話人さんの自宅、地域にある空き家などがいいでしょう。

もし、歩いていける範囲に会場が設定できなかった場合の送迎は、参加者と世話人さんの「両者の合意（事故の点など）」で考えていただくこととなります。





Q だれが運営するの？

A “みんなで” 協力して

運営の主体はさまざまで、おおい町ではボランティア、福祉推進員、民生児童委員などが運営されていることが多いです。

活動を円滑に進めるために、代表の世話人を決めることは必要ですが、活動内容は世話人がひとりで考えたり準備したりする必要はありません。活動を続けるためには、少しずつ仲間を増やして、みんなで協力して運営していくことが大切です。

Q 参加者への呼びかけは？

A チラシ配布や声かけなど

まずは、簡単な案内チラシをご近所に配布してみるといいでしょう。

また、参加者に「ぜひお友達も誘って来てください」と声をかけたり、地域で信頼されている方に声をかけていただいたりすると「参加してみようかな」という気持ちになりやすいです。

Q 経費は出るの？

A 助成金があります

ふれあいサロン事業は町から委託を受けて実施していますので、助成金（年間1万円）や1回分の講師料の予算があります。

経費は、各自の負担が基本となりますが、定期的に続けていくためにも主催者にとって負担にならないよう助成金などを活用し工夫をしましょう。

サロンを開催するとき、毎回新しいことをしたり1回の開催で多くのことをしようとしたりする必要はありません。みんなで集まり、一緒におしゃべりをしたりするだけでも楽しいものです。

また、サロンは「高齢者の生きがいづくり・健康づくりの場」だけではなく、「地域の人たちの顔つなぎの場」、新たな活動につながる「ニーズ発掘の場」でもあります。

サロン活動をとおして、気付いたことや困ったことがあれば、おおい町社協へご相談ください。



おい町社協もお手伝いします！



1 設立や運営についての相談・支援

サロン立ち上げの方法や、活動内容のご相談をお受けします。

「何をしたらいいのかわからない…」 「したいことはあるけど、何を準備すればいいの？」

そんな時は社協にご連絡ください！サロン事業担当職員が相談に乗らせていただきます。

また、サロンのチラシや資料の作成・準備、講師との連絡調整などもお手伝いさせていただきますので、お気軽にお声掛けください。

2 活動助成金の交付

何をするのにもお金はかかりますよね。サロンだってお菓子を準備したり、講師に講師料を払ったり、無料ではなかなかできないし…。

でも大丈夫！！地域ふれあいサロン事業では、各サロンに活動助成金として年間1万円(※条件により2万円)を交付しています。また、助成金とは別に講師料の支給もあるので、是非ご活用ください。

3 講師の派遣

希望があれば、サロン内で講義していただく講師を派遣します。体操や音楽療法など、サロンの内容に合わせた講師を選び、日取りの調整や講義内容の協議などを代行させていただきます。

「ややこしいことは苦手だわ…」 という方は是非一度ご相談ください。

4 備品の貸出

レクリエーションやゲームなどの備品の貸し出しをしています。カスタネットやお手玉などは数を揃えているので大人数のサロンでも対応できますし、血圧計などの健康機器は健康講座でも活用できます。また、スクリーンやプロジェクターを使えば映像鑑賞会も可能です。

備品についての詳細は、おい町社協までお問い合わせください。

- ・ デジタルカメラ
- ・ 血圧計
- ・ スクリーン
- ・ プロジェクター
- ・ DVDプレーヤー
- ・ カラオケセット
- ・ CDデッキ
- ・ カスタネット
- ・ 輪投げセット
- ・ お手玉 など



ふれあいサロン実施にあたって

Check!

助成金を申請する場合は年に3回は実施を

助成金(上限1万円)をもらうには、年3回以上の実施が条件です。

年に10回以上実施しているサロンは、助成金の上限額が2万円となります。

Check!

年に1回は介護予防に関する講座を開催

「介護予防に資する運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上に関する取り組み」が必須メニューとなっています。健康体操や、栄養士さんをお呼んでの栄養講座などを開くとよいでしょう。

Check!

年度末には活動報告を

年度末には活動報告をお願いします。報告は実施日や開催内容、参加人数といった簡単なものです。不安がある方には書類作成のアドバイスをしますのでご相談ください。



サロンのモットーは「無理なく、気軽に、楽しもう♪」です！

どうしても負担が掛かりがちになってしまう世話人のみなさんのため、おい町社協では様々な支援をさせていただき、企画側も楽しめるサロンづくりを応援いたします。

人と話すのが好き、趣味の輪を広げたい、まちづくりに参加したい…

少しでも興味を持たれた方は、お気軽におおい町社会福祉協議会までご連絡ください♪





◇ 社会福祉法人 おおい町社会福祉協議会 ◇

本 所：〒919-2111 おおい町本郷82-14 あみーシャン大飯内
(TEL) 77-3415 (FAX) 77-1419
(MAIL) ohi@ohi-shakyo.or.jp

名田庄事務所：〒917-0383 おおい町名田庄下6-1 あっとほ～むいきいき館内
(TEL) 67-2318 (FAX) 67-3303
(MAIL) natasho@ohi-shakyo.or.jp